



丹波山

議会 だより

Topics



- 9月定例会 2~5ページ
令和3年度決算認定 5~6ページ
一般質問 7~12ページ



丹波山産ミズナラ樽で
仕込んだワイン好調！

丹波山産のミズナラ樽を使い奥野田ワイナリーにて熟成された、原料、樽すべて山梨産の白ワインが完成、ふるさと納税の返礼品として100本出したところ、わずか6日で売り切れるほどの大人気でした。このワインは現在、道の駅直売所で限定販売しています。

一般会計過去最高二番目の
19億円、令和3年度決算認定!

9月定例議会は9月12日に開会し、15日に閉会しました。審議した案件は財政健全化判断比率の報告、契約1件、令和4年度補正予算7件、平成3年度決算認定11件、人事案件2件、議員発議1件の計23件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

会議村

令和4年

9月定例会

■丹波山村健全化判断比率 資金不足比率の状況報告

指標名	内 容	健全化判断比率		早期健全化基準
		前年度	今年度	
実質赤字比率	普通会計の赤字の大きさ (ない場合「-」)	-	-	15.00
連結実質赤字比率	水道や下水等の会計を含む 赤字の大きさ(ない場合「-」)	-	-	20.00
実質公債費比率	役場の借金返済に充てた額 の大きさ	7.0	7.0	25.00
将来負担比率	将来負担する借金等の 大きさ	-	-	350.0

健全化判断比率の4つの指標及び公営企業の資金不足比率については、いずれも早期率に財政の改善に取り組まなければならないとされる判断基準を下回っています。

広瀬直照 実質公債費比率が
7%で健全であるということ
ですが、確かにこれ、この数
字は、山梨県の他の市町村に
比べても、特に多いというこ

村長 確かに年々増え続けて
いる部分であります、こゝで新庁舎建設、地方創生事業など、様々な部分で、いろいろお金もかかっています。そういうふたところを見詰めて、しつかり今後のことを考えながら、支出をなるべく減らしていけるような方法で進めて行きたいと思います。

広瀬直照 地方債の現在高見込み額について来年や、それ以降の当然数字は予測されていますので、どの程度なのか伺います。

総務課長 令和5年の3月末だと、現在高の見込額17億6,854万4千円、今年度については、起債額が4億3,9

問題は、2年後、3年後も気になってしまふところです。このような経費は、一度増大すると、短期間での削減が困難なので、数値の推移等を注意する必要があると言われてゐるそうです。村をもつとよりよくしていくのが大事だと思いますが、そういう一度増えてしまつたのは元に戻せないという観点から、村長はどのようにこの数字を見ていらっしゃるのか伺います。

数字は、3か年平均から出されるので、平成30年度は5.1%、令和元年度は6.1%でした。昨年、今年は7.0%でした。

守屋保志 心配するのは、空発的なことによる財政不足です。それが、もうこの異常気象を考えると、当然、そういうことも予測していかないけれども、この先の財政運営は、健全になつていかないと思つてありますので、災害があつても、そういうことに対処できるだけの力を蓄える。取り組んでいっていただきたいと思いますが、考えを伺います。

総務課長 今年借りる4億3,900万円については、新庁舎建設も含まれていまます。今のところ何もなければ追加で起債を借りるというう

庄瀬直照 3年後の実質公債費比率の予想を伺います。

総務課長 詳しく計算をしないと出でてはこないんですが、今の数字よりも下がることはなっています。7%よりは上がるるのは確実なので、今後の起債の借り方について、慎重に取り組んでいきたいと思います。

■丹波山村新厅舎建設に伴う初度備品購入契約（その1）

今回提案した新厅舎建設に伴う初度備品購入契約（その1）は、新厅舎の什器、備品類の購入に係る契約をしようとするものです。

契約の目的は、丹波山村新厅舎建設に伴う初度備品購入契約（その1）。

契約の方法は、地方自治法第167条の2第1項第6号に基づき随意契約。

契約金額は、1,576万5,420円。

納入期限は、契約締結の翌日から令和5年2月28日までです。

副村長 この数年、地方創生事業に対する申請件数が、山梨県でも群を抜いて多い。その分、頂く金も多いのですが、半分は村の持出しということもありますので、新たな交付金の申請につきましては、極力、精査して、取ればいいのですなく、本当に必要なものだけを申請して、場合によつては申請を見送る対応も考えています。

とはありません。なので、実質公債費というのを前もつ

を、これだけ大事だということを語つていただいて、それなら積極的に進めようという話になりました。

本来なら、その空き家対策をやっている者が同じようにやる事業ですが、基本的には、それはもう望めないので、その時の話し合いで、それを村が主体になつてやるのか、有志たち皆さんのが民間が主体になつてやるのかとも話し合いました。

そのような中で、民間で進めていったほうが、かなり柔軟な対応が取れるのではないかということで、民間に組織を立ち上げてもらって、これを支援していくという形になりました。人口減少に歯止めをかけるという大前提の中で、村を支える、これから支えていく若い者が中心の組織でするので、村はそこに支援をする。そのための予算ですので、ぜひ、ご理解いただきたい。

村長 高齢の方々にご理解



▲岡部岳志村長

いただけないという点が多くあるということですけれども、そういふところを、意見を肝に銘じまして、地方創生交付金に關しても、考え方さなきやいけないような部分も多々ありますので、今までやつてきたことを今後に生かすためにも、しっかりとし取組をして、村民の方たちに理解していただけるような行政運営をしていきたいと思います。

酒井隆幸

崩落に伴うバスのアクセス便の料金ということですが、アクセス便が運行してから10月末までの料金といふことです。

酒井隆幸 1日1回、1日運行するのに、1回8万4千円

総額537万6千円は、全額村から負担するのか、ガバメントクラウドファンディングのお金などをどう負担できるのか伺います。

村長 高齢の方々にご理解

もしく駄目だというときには、また何か補助金等を考えようと思います。

総務課長

クラウドファンディングについても、西東京バスの運行経費にも充てるということを行つていて、今現在200万円を超えてますが、新型コロナの交付金が100%通るとなれば、できれば、この200万円は、観光業者や商業者に、少しでも多く配分したいと思つていて、そ

のことも含めて検討していくたいと思つています。

白木昭一 西東京バスの契約

いうことで、お金を取ることができない。路線は、あくまでも丹波と奥多摩の間で、もう距離が決まっているものなので、補助金について、例えば、今、丹波行きは、お祭まで来ているのですが、お祭から丹波までの間の距離を減らしての請求が来るのか、その辺を含めて、まだ西東京バスとは話をしていないので、今後、確認をします。

守屋保志

定住促進住宅管理費の修繕について詳細を伺います。

振興課長

本年度も例年と同

額程度の予算を当初計上していましたが、令和3年度に行う予定だった給湯器等の交換作業が、品物が手に入らないという状況等で、新年度にずれ込んでしまった関係で、当初予定していなかつた支出を、年度をまたいで行うことになってしまったことと、例年になく移住者が多かつたことがあり、クリーニングをかける戸数が、予想よりもなつてしまつたこと、また、明確な修繕費ではないですが、これから起ころうだらう修繕に対しての予算として計上しました。

▲白木昭一議員

だつたので、今申請をしているところです。この予算は新型コロナの交付金に全額充てる予定で、計画を立てています。約ではありません。西東京バスの赤字分の補填ということです。毎年500万円前後の請求が来てます。今は大津久というバス停から小菅村を通つて、今川峠を越えて行くのですが、そこの営業区域、

約ではあります。駆除する場所に設置しまして、何日か餌を与えて、自由に行き来して餌を食べるような環境を作りました。何日かつくつて、頃合いを見計らつて、脱出できない状況で捕獲するというような方式のわなになつてます。

総務課長 西東京バスとは契約ではありません。西東京バスの赤字分の補填ということです。毎年500万円前後の請求が来てます。今は大津久というバス停から小菅村を通つて、今川峠を越えて行くのですが、そこの営業区域、

910万1千円とするもの

です。未就学児均等割合保険料に係るシステム改修の補正です。

質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,054万8千円とするものです。

過年度水道使用料の償還金の補正です。質疑応答ありません。

■令和4年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算（第1回）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに222万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,329万8千円とするものです。村営つり場復旧修繕費用の補正です。

質疑応答

酒井隆幸 修繕の内容を詳しく伺います。

振興課長 現在つり場の池は3年前の台風の被害の修繕が3分の2ほど終わっていますが、グラウンドから、東側入り口までは、決壊したままで



▲酒井隆幸議員

す。今回は、河川の工事も終わったこのタイミングで、川つり場を、元の池の状態に復旧させようとする事業です。

主な復旧内容としては、川つり場の増設と、その横にある車道の修繕です。

酒井隆幸 これからまた秋の台風シーズンになりますが、事業はいつ行う予定ですか。

振興課長 台風時期、台風シーズンの過ぎた後に復旧作業を行います。工期は半月程度で終わる工事です。

酒井隆幸 河原で、薄く水が張っている場所で保育園の子たちが遊んでいるが、鉄の棒が出た石等の危険な物がかなりあるのでかなり危険だと思っています。もし、一緒に撤去ができるようなら、検討してもらいたい。

振興課長 河川の管理は、県になりますので、許可なく撤去作業をするというわけにもいかないのですから、今回事業に併せて県と協議して

方法を決めて、安全に遊べるよう撤去の方向で進めたいと考えます。

■令和4年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに1万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,996万1千円とするものです。

過年度下水道使用料償還金の補正です。

■令和4年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算（第1回）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに125万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,209万円とするものです。国道411号土砂崩れによる電柱移設に伴うルート変更費用の補正です。

■令和4年度丹波山村介護保険特別会計補正予算（第1回）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに2,345万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,037万8千円とするものです。介護給付費償還金の処理の補正です。

質疑応答ありません。

■令和3年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から令和3年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算認定

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会

委員長 広瀬直照
委員 守屋旭
委員 酒井隆幸
委員 白木昭一

決算審査報告（全文）

■丹波山村固定資産評価審査委員会委員の選任

小池文夫さんが再任されました。

■丹波山村教育委員会委員の任命

新たに嶋崎まさ江さんが任命されました。

■丹波山村教育委員会委員の任命

新たに嶋崎まさ江さんが任命されました。

■加配定数の振り替えによるない小学校入学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出

▼提出先
衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣

令和4年9月議会で村長から提出されました、議案第41号令和3年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から、議案第51号の令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算審査を、議長から指名された4人の委員が、9月14日に中央公民館2階会議室において決算審査を実施しました。

今回も昨年同様、委員が各課長への聞き取りを行う形で実施し、未納額、不用額、事業実施状況等、詳細な説明を受ける

決算認定

決算審査特別委員会 審査報告書

私達、決算審査特別委員会は村民に負託され、議会議員に選出されたことを念頭に置き、公正、公平な審査を心掛けて予算執行の結果を確認、検証することで予算効果と行政効果を客観的に判断し、村長や会計管理者に対する事前統制と事前監視の役割を果たし、住民に対し実態を知らせ、理解と納得を得ることで財政民主化を徹底することの意義を充分に理解した上で決算の審査に臨んだことを申し述べ、令和3年度決算審査特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

令和4年9月議会で村長から提出されました、議案第41号令和3年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から、議案第51号の令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算審査を、議長から指名された4人の委員が、9月14日に中央公民館2階会議室において決算審査を実施しました。

形で審査をした結果を各決算別に述べます。

一般会計歳入歳出について

令和3年度 一般会計決算概要

■歳入 (単位:円)

村税	39,950,463
地方譲与税	7,970,000
利子割交付金	35,000
配当割交付金	262,000
株式等譲渡所得割交付金	340,000
法人事業税交付金	415,000
地方消費税交付金	13,289,000
環境性能割交付金	430,000
地方特例交付金	199,000
地方交付税	901,796,000
分担金及び負担金	1,969,892
使用料及び手数料	15,729,624
国庫支出金	336,439,982
県支出金	23,864,452
財産収入	2,441,009
寄附金	76,556,500
繰入金	200,000,000
繰越金	60,805,092
諸収入	119,451,529
村債	277,613,000
歳入合計	2,079,557,543

■歳出

議会費	22,196,093
総務費	944,322,641
民生費	182,904,434
衛生費	85,338,591
農林水産業費	48,585,891
商工費	92,382,049
土木費	239,346,246
消防費	63,665,995
教育費	108,084,277
災害復旧費	0
公債費	150,118,438
諸支出金	2,437,002
予備費	0
歳出合計	1,939,381,657

主な歳出

庁舎建設費	2億1,381万円
テレワーク交付金事業 (交流センター)	1億1,237万円
地方創生事業	2億4,085万円
国保直診繰出し金	2,300万円
社会福祉協議会事業費	1,957万円
簡易水道繰出し金	2,900万円
新型コロナワクチン接種	
体制確保事業	1,254万円
定住促進住宅建設費	8,147万円
温泉会計繰出し金	6,300万円
下水道繰出し金	1億3,600万円
常備消防運営費	4,980万円
起債元利償還	1億5,011万円

総務費

- 10年も前から滞納に対して役場では同じ回答をしているので、本気で徴収する事。決まり対応すること。
- 今後は、紙ベースの台帳を整備し通知をしつかり出し、訪問も含めて対応すること。
- 担当者同士の連携が無いようなので、前担当を含め徴収を行うこと。

● 岁出

- 住宅使用料については法的措置も含め考えるよう。
- 未処理等、防止させたいなら日を決めて課長や他の課員が確認するよう。

● 使用していない家の利用計

● 特別会計歳入歳出について

国民健康保険特別会計

- 特別監査報告の判断により業量を決めて各課統一した対応をとるように。

農林水産業費

- 草刈単価に関して、標準作業量を決めて各課統一した対応をとるように。

事業勘定会計

- 特別監査報告の判断により定により報告いたします。

国庫支出金

- 賠償額が決まったが、議会でもその指摘を支持する。今後こうした事態が発生しないよう

決算特別委員会委員長

▶ 決算特別委員会 廣瀬直照委員長

以上指摘事項を付し11会計すべての決算が適正に処理されている事を、全会一致で確定により報告いたします。

決算特別委員会委員

一般質問



守屋保志議員

国道411号通行止めの現状と復旧工事について

守屋保志 県は、通行止め解除を10月末としていますが、現段階での見通しを伺います。

村長 現場を管轄する山梨県富士東部建設事務所によると、この現場は道路面から約150メートルの高所にあり、かつ急勾配の斜面上の工事となることから、大きく迂回した場所からモノレールを設置し、資材搬入や無人掘削機を利用するすることとなり、時間を要する工事となるとの報告を受けています。

さらに、斜面上には、約2メートル程度の不安定な岩塊が多数存在し、作業中の通行の安全を確保することが困難であることから、岩塊の除去が終わる10月下旬まで通行止めを継続するとのことです。

守屋保志 災害発生から3カ月が経過しようとしていますが、この間の工事内容について、実施工工程表を基に進捗状況を検証していると考えますので、その検証結果の説明を求めます。

村長 富士東部建設事務所からは、災害発生直後から現地調査に入り、現状を把握とともに、復旧工事を開始するために現場までのモノレールの設置、地権

者との調整等を経つつ、作業工程を策定し、工事を実施するとのことでした。

その後、8月10日には、富士東部建設事務所に県民センターを加えたりモート会議で、現状や作業工程表が示され、現在は無人掘削による岩塊撤去作業に入っていますが、若干の遅れが生じるとの報告を受けています。

守屋保志 通行止めに関して、村外の方々からの問合せはあるのか伺います。

振興課長 問合せ件数につきましては、正確な記録は取っていませんが、村外から多数寄せられています。内容につきましても、現状の確認の問合せがほとんどです。

守屋保志 発注者名と請負業者名、請負金額、工事期間を伺います。

振興課長 発注者は山梨県、管轄は東部建設事務所です。工事の名称は、国道411号応急対策工事。工事場所、北都留郡丹波山村保之瀬地内。請負業者名は三共建設株式会社。工期につきましては、着工が令和4年8月1日、完成が令和4年12月28日です。

契約金額は、税込9,790万円。予

国道411号線落石現場視察

令和4年9月15日、議会最終日に国道411号線落石現場で、現在の状況の確認と工事の進捗について視察を行いました。

県担当者から、落石箇所は急傾斜であり今後、落ちる可能性のある岩塊を離れた場所から操作できる無人の重機で取り除いている状況を動画や画像で説明していました。また、近づける範囲で落石現場に近づき現場の視察も行いました。その中で議会からは現在の村の状況を県の担当者に伝え出来ただけ早い開通を要望しました。



▲県担当者からの説明



▲近づける範囲で現場を視察

振興課長 県からの報告であり、ただいま指摘された報告義務に整合性が取れているものであると理解しています。

守屋保志 地元の業者なので、月1回の報告と言わず、リアルタイムでの進捗状況を報告していただけるよう、県及び請負業者にお願い出来ないか伺います。

振興課長 請負業者は、県の許可なく村への報告はできないと考えますので、進捗状況の報告は県に求めていきたいと

思っています。

守屋保志 村民の不安を払拭すべく、現場の生の情報を県、村、請負業者の3者で共有するよう、おのおのに働きかけるよう進言しますが、考えを伺います。

振興課長 工事状況の情報は県が保有し、請負業者が村に提供することは、県が難色を示す可能性があります。そのため、村として、県にリアルタイムの情報を提供していただくよう求めていきたいと考えています。

守屋保志 正しい情報を提供することが行政に課せられた責任です。誤った情報により混乱を招くようなことは、絶対に避けなければなりません。そのためにも、信頼の置ける情報が必要不可欠で、3者の情報共有こそが最善策と言えると思うので、地域住民のために、おのおのが責任を果たすよう、村長のリーダーシップに期待しますが、考えを伺います。

村長 正しい情報を入手し提供することが必要と考えています。そのためには、県が請負業者からの情報と、県の現場担当者の情報を総合的に判断し、村に正しい情報提供していただけることが最善であると考えますので、県との情報共有を行い、情報提供をしていただきたいと思います。

守屋保志 村で所管している部署を現地に派遣し、その生の情報を収集するような考えは有るのか伺います。

振興課長 村の職員が現場に立ち入り写真を撮る確認を県にはしましたが上部職員であろうと、危険があるため、映像の撮影を許可はいただけませんでした。守屋保志 会期中に議員の視察という形で取り計るようお願いします。

* 令和4年9月15日議会終了後に現場近

くの安全な場所で視察を実施。

守屋保志 災害発生から現在に至るまで、村はどのような対応を実施してきたのか伺います。

村長 まず、落石の報告は6月15日午前8時30分頃、一般的の通行者から現場に一報が入ったことから、直後に役場職員が現場に向かうとともに、国道を管理している県の富士東部建設事務所に状況を報告しました。

その後、富士東部建設事務所が現場を確認したところ、さらなる落石の危険があるため、国道を通行止めとすることが決定しました。

これを受け、村では防災行政無線でその旨をお知らせするとともに、ホームページでも周知しました。また、ケーブルテレビにより、7月11日から3日間、その後7月14日から3日間、私から直接状況説明を行っています。

次に、村内の事業者への対応として、7月8日からは通行止めで経営が悪化している村内事業者への見舞金に充てる目的で、課題解決型ふるさと納税、いわゆるガバメントクラウドファンディングを立ち上げました。

目標額を100万円に設定し、募集したところ、わずか2週間足らずで目標額を達成し、8月末現在で200万円を超えていました。

この浄財は、村内事業者への見舞金のほか、西東京バスの臨時運行費用にも充てることとしています。

次に、村民の皆様や観光客の足の確保についての対応ですが、6月15日以降、西東京バスの定期運行が出来なくなつたことから、小型バスによる奥多摩町大津久バス停から今川峠経由で丹波山バス今までの臨時運行を要請し、7月9日以降の土曜日、日曜日、祝日に1日3往復の定期運行を実施し、7月25日から8月19日までの夏休みシーズンは、毎日運行しました。

なお、現在は、土曜日、日曜日、祝日のみ、1日3往復の定期運行を行っています。

守屋保志 災害発生から現在に至るまでの間で、村はどのように対応を実施してきたのか伺います。

次に、国や県などへの対応ですが、通行止め以降、富士東部建設事務所には、再三にわたり早期開通を要望するとともに、7月12日には市川正末県議会議員、7月15日は堀内のり子代議士に、現地を視察していただきました。また、丁寧な説明責任を果たし、ご理解を得られるよう求めますが、考えを伺います。

また、7月11日には、県道整備部長に口頭で早期開通を依頼、7月25日には、私が直接、長崎知事に陳情書を提出して早期開通をお願いしました。

さらに、8月18日には、嶋崎議長と共に国土交通省の丹羽道路局長にも、早期開通についての要望書を提出しています。

次に、マスコミ対応ですが、7月6日に山梨日日新聞により西東京バスによる臨時運行に関する記事が記載されたことを皮切りに、読売新聞、日本経済新聞、西多摩新聞、西の風新聞など、これまでに11回にわたり掲載されたほか、7月22日にはFM富士、8月8日はYBSラジオに出演し、現状の報告や観光についてお願いしています。

このように、できる限りの対応を行つておりますが、秋の観光シーズンはこれから始まります。そのため、この先も、まずは各方面への働きかけや、村内事業者等への支援を実施していきます。

守屋保志 村民への対応については、災害発生直後から速やかに周知が行われたことや、村長自らが行ったケーブルテレビによる状況説明、村民や観光客の移動手段についても、適切な対応がなされ、

その資金繰りもガバメントクラウドファンディング手法を取り入れたことによる財政負担の軽減は多大な評価に値すると言つても過言ではありません。県や国に対する対応も、首相官邸、国土交通省所管事務所へ出向き、早期開通の要望活動を行なったが、村の中には、県や関係機関へ働きかけがなされていないなどと、批判をされる方がいます。眞実の情報を発信することで、全てが明らかになりますので、これから先も村民に対して丁寧な説明責任を果たし、ご理解を得られるよう求めますが、考えを伺います。

村長 今後も、早期開通の要請を続けるとともに、県から正確な情報を得て、村民の皆様に伝えていきたいと思っています。

守屋保志 発生から4ヶ月半になり、この間の臨時運行に対する費用など、災害による突発的な予算歳出が必要となつて、財政負担を余儀なくされることは必定で、国、県に対して、財政面での陳情を行い、結果が得られるよう、努力を求めることがあります。

村長 臨時バスの運行費用などは、クラウドファンディングなどの支援では賄い切れるものではありません。国や県に財政面での支援を要望しておりますが、期待どおりの支援は難しい状況です。そのため、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の事業を一部見直し、財源を確保したいと考えていますが、引き続き、国や県への要望は続けて行きたいと思つています。

守屋保志 県は、国土強靭化の観点から、地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針として、山梨県強靭化計画を位置づけ、各種事業の取組を推進しています。

丹波山村を走る国道411号も県内

ネットワークの道路と位置づけられ、拠点間の連携強化のため、地域間、拠点間を結ぶ県内ネットワーク道路として整備が推進されていると、県のホームページには記載されています。

しかし、4カ月半にも及ぶ通行止めは、この計画の意図する目的とはあまりにもかけ離れていると、私には、感じられ仕方がありません。

村長は、この通行止めが続いている現状を踏まえ、この強制化計画について、どのような見解を持たれているのか、考え方を伺います。

村長 山梨県では、山梨県強制化計画を策定し、丹波山村を走る国道411号線を県内ネットワークの道路と位置付け、

拠点間の連携強化のため、地域間、拠点間を結ぶ県内ネットワーク道路等としています。このことを鑑みても、山梨県強制化計画を推進するためにも、通行止めは早急に解消させる必要があると考えます。しかし、今回発生しました現場は、私も実際に見たところかなり急傾斜で考えつつ、そういうところも考えていただきたいと思います。

守屋保志 国道411号は、急峻な山岳地帯を切り開きつくれたことから、今回のような災害原因である岩塊は至るところに存在します。今後も、このような災害が発生する可能性は大きく、再び通行止めになることが懸念されます。

国道を所管している県は、危険箇所を当然把握されて調査を実施していると考えますので、その調査結果の情報共有と、今後の対策について議論を重ね、山梨県強制化計画による整備が推進され、地域間、拠点間を結ぶ県内ネットワーク道路として、「一度と寸断されぬよう、国をはじめ、県に働きかけるよう強く求めたい」と思いますが、考え方を伺います。

村長 昨年7月には、東京都になりますが、峰谷橋先のがけ崩れで、通行止めになりました。今年はご指摘の通行止めが発生し、奥多摩町から丹波山村にかけての国道411号線は、常に同様の災害の発生が懸念されています。

そのため、県が所有している危険箇所

岡部村長の2期目の 出馬に対する考え方について



守屋旭議員

将来にわたり残していくとの強い気持ちの両方がありました。最終的には家族の理解が得られ、5人の村委会員のご支援を頂き立候補する運びとなり、結果的に無投票で当選させていただきました。

実際のところ、行政運営の経験がない中で村長の職務を遂行してきた3年間は自問自答と試行錯誤の連続でした。しかし、村長の持つ権限が村民の皆様から付託され、神聖なものであることを肝に銘じるとともに、村民の皆様のご理解、ご協力、同僚議員の叱咤激励や役場職員の支援により行政運営を進めてこられたものと自覚しています。

守屋旭 岡部村長ご自身、3年間の実績をどのように捉えているのか伺います。

村長 私は村長への立候補要請を受けた時点で、行政経験のない自分が村長としてふさわしいのかという気持ちの反面、生まれ育った村への恩返しと、丹波山村

た安心の村づくり」「育みと伝承の村づくり」「健康でふれあいのある村づくり」「知恵と協働の村づくり」を柱とした公約としての第5次総合計画を策定し、具体策は基本計画に示し、その実現に向けて毎月進行管理状況を報告させ、進捗を確認しながら取り組んできました。4年目に入つた現段階では多くの公約を実現でききたものと自己評価しています。一方、取組途上にあるものもあり、それらにつきましては引き続き任期中にできる限り前進させていく所存です。

しかしながら、いまだに収束が不透明による国道の通行止など、予想外の出来事が毎年のように起こり、その影響により各種イベントの中止や延期、観光客の激減など、私の就任当時と現段階では村を取り巻く状況や世の中の環境が大きく変化しています。私は、これらの状況などを的確に捉え、対処しつつ諸事業を進

めています。

守屋旭 第1章の「活力とぎわいのある村づくり」では、新庁舎建設事業の推進、森林資源を生かした村内のミズナラを活用したワイン樽の製造、高齢者の買物や病院など、村外に出られる方々のための村民タクシー制度の創設・運用。

第2章の「自然と調和した安心の村づくり」では、移住や山村留学希望者のための公営住宅の建設。村の中心地である丹波宿再生事業の推進。

第3章の「育みと伝承の村づくり」では、情報化社会への対応を見据えた児童・生徒へのタブレット端末の支給。地域の方たちと共に学ぶコミュニケーションスクールの実現。大学との官学連携や多摩川流域の自治体との交流の推進。

第4章の「健康でふれあいの村づくり」では、感染症に関する情報提供や予防対

の情報があれば、共有を働きかけ、事あるごとに国や県に強制化計画の推進を進めるよう働きかけていくとともに、ここで今川トンネルの必要性というのは、かなり広がってきたと考えています。

実際、知事のところや国土交通局長のところにお伺いしたときにも、今川トンネルの必要性ということを訴えてまいりましたので、寸断されたときに、この今川峠をなるべく通らない為には、今川トンネルの必要性も考えられますので、かなり壁があると思いますけれども、今川トンネル開通に向けても一生懸命取り組んでいきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

策を進めるに至りましたが、くしくも就任の翌年から始まつた新型コロナウイルス感染症対応のワクチン接種は迅速かつ適切な対応が取れたと考えております。子供医療費助成は、これまで就学前までの窓口払い無料を高校生まで引き上げたこと。

第5章「知恵と協働の村づくり」では、外部人材の活用による村の活性化。行政文書の管理体制のシステム化。ふるさと納税、企業版ふるさと納税の拡大による自主財源の確保などが挙げられます。

守屋旭 今後より一層情報発信していくため、そしてまた村民の声を聞くためということについてはどのように考えているのか伺います。

村長 情報の発信に関しましては、私が先頭を切って情報発信していくことが必要だと思っておりますので、どんどん前に立つて出ていきたいと思っております。

守屋旭 任期が残り10ヶ月となつた時点で、次期村長選への出馬の考え方を伺います。

村長 先ほども申し上げましたとおり、様々な障害がありながら多くの部分で公約を実現できることができました。しかし、この先の5年、10年、さらなる先を見据えたときに、この村が存続し、老若男女を問わず明るい笑顔がにぎやかに聞こえる持続可能な村を目指すことが必要であると考えております。私は、この3年間で学んだことや、今後やらなければならぬことを改めて実感しています。特に人口減少の歯止めや人生100年と言われる時代に心豊かに長生きするための施策の必要性も感じています。また、持続可能な村づくりには人材の育成も大きな要素となると認識しています。私にとってこの3年間で出会った様々な方とのご縁は、今後の行政運営に欠かすことができない宝物となつており、この

ご縁を最大限に活用し村の発展のために努めています。そのため、第5次総合計画の後期計画の策定に係る来年度は、これまで以上に新しいことに積極勇敢にチャレンジするための計画策定を目指すつもりであります。

先人の為政者が築いてこられたこの丹波山村を次世代にしっかりとつなげていく重責を担わせていただき、若さと情熱を持って全力で村政運営に取り組んでいきます。

支援いただいております村内の各種団体からも、次期村長選への立候補要請が次々と届いています。私は、皆様の思いをしっかりと受け止めさせていただき、本日ここに来年の村長選への立候補を正式に表明いたします。議員各位及び村民の皆様には、今後とも村政発展と村民福祉の向上のため、ご理解とご協力を賜りまますようお願い申し上げます。

守屋旭 持続可能な村を目指す中で、人生100年と言われる時代に心豊かに長生きするための施策の必要性について、どのような施策を考えているのか伺います。

村長 今年6月から交流センターがリニューアルオープンしましたが、この業務を委託する中で、高齢者や障害をお持ちの方が就労の場を求めていることが分かりました。現在お仕事で村を出ていらっしゃる方が定年後に村に戻つて就労出来たり、障害をお持ちの方々にも就労の場を提供するなど、生涯現役で心豊かに笑顔で生活できる環境を整えたいと思っています。

守屋旭 今お答えした中で、高齢者、障害者の働く場所や体制についてはどのように考えているのか、伺います。

村長 現在は定年が65歳まで延長されつづりますが、60歳で定年しても65歳まで就労できる環境が整いつつあります

が、その後の就労は難しいのが現状と考
えています。現状では指定管理制度によ
り道の駅直売所、温泉施設などの管理運
営をお願いしている株式会社Q.O.Lたば
やまには定年を原則70歳にしていただい
ており、健康であれば70歳を超えても就
労を可能としていたたくとともに、これ
まで障害をお持ちで就労できなかつた方
も働いていただいています。また、交流
促進センターにおいても、管理の受託
者にも年齢制限せず働いていただいてい
て、今後はこのような環境を拡大してい
きたいと考えています。

守屋旭 今後、民間の方の業者の方にも、
高齢の方や障害者の方が働きやすいよ
うな環境づくりの協力を考えているのか
伺います。

村長 今後、村からも要請して、なるべ
くそういう方たちのために働く場をお願
いをしていきたいと思います。

守屋旭 人材育成も大きな要素となると
述べていますが、具体的に伺います。

村長 人材育成につきましては、とても
大切で難しい問題であると考えています
。村で育つ子供は中学校を卒業すると
村を出ていってしまって高校生活を送ら
なければいけないということが一般的に
なっています。そのため、コミュニティ
スクールで学ぶ伝統文化、農業体験、自
然体験のほか、この村での生活の中でご
両親や周囲の村の人たちからこの村の魅
力を身をもつて伝える。子供たちに丹波
山村を誇れる心を養つてもらい、将来
村に帰つてきたいと思えるような子供た
ちを育成したいと考えております。また、
村の行政運営を担う職員の人材育成も大
切であることから、自己研鑽を促すととも
に、様々な研修に積極的に参加させ、
スキルの向上に努めさせます。

守屋旭 役場の職員も人材育成というの
は取り組んでいると思いますが、さらには

村長 強化していく考えを伺います。一人のスキルアップがなければ行政運営というのは行えないと思っていましたので、村民に喜んでいただけるようなサービス、日々の作業やサービスを充実させ、そういうことをしっかりとやれる人材を育成できればと思っています。

守屋旭 次期村長選への立候補要請書が次々届いておりますということですが、現在までどのような団体から届いているのか伺います。

村長 具体的には区長会、消防団、観光協会、獵友会、老人クラブ連合会、漁業協同組合、小中学校のPTA、文化財保存会、育成会連絡協議会などから頂いています。

守屋旭 各団体がより一層強固に協力してもらえるというような取組をしていただきたいが、考えを伺います。

村長 様々な組織からの要請を頂いていっているのは本当に重く受け止めなければいけないのですが、その連携に密にしていかなければその声援もないと思っていますし、皆様のそういう要請をしっかりと受け、また来期も頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

守屋旭 村民の皆様に向けて決意を述べてください。

村長 私は先人がある築かれたこの村を人口減少に歯止めをかけ、就労の場の確保に努め、どの世代にも心豊かに過ごせる村にし、次世代にしっかりと引き継ぐことが私の役目だと考えていました。そのためにはやるべきことや困難な課題も数多くありますけど、若さと情熱としっかりと目標を持ってこの村のかじ取りをしてまいりますので、ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

村長 強化していく考えを伺います。一人のスキルアップがなければ行政運営というのに行えないと思っていますので、村民に喜んでいただけるようなサービス、日々の作業やサービスを充実させ、そういうふたことをしっかりとやれる人材を育成できればと思っています。

守屋旭 次期村長選への立候補要請書が次々届いておりますということですが、現在までどのような団体から届いているのか伺います。

村長 具体的には区長会、消防団、観光協会、獣友会、老人クラブ連合会、漁業協同組合、小中学校のPTA、文化財保存会、育成会連絡協議会などから頂いています。

守屋旭 各団体がより一層強固に協力してもらえるというような取組をしていただきたいが、考えを伺います。

村長 様々な組織からの要請を頂いているのは本当に重く受け止めなければいけないんですが、その連携に密にしていかなければその声援もないと思っていますし、皆様のそういう要請をしっかりと受け、また来期も頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

守屋旭 村民の皆様に向けて決意を述べてください。

村長 私は先人が築かれたこの村を人口減少に歯止めをかけ、就労の場の確保に努め、どの世代にも心豊かに過ごせる村にし、次世代にしっかりと引き継ぐことが私の役目だと考えています。そのためにやるべきことや困難な課題も数多くありますけど、若さと情熱としっかりと目標を持ってこの村のかじ取りをしてまいりますので、ご協力のほどをよろしくお願ひいたします。

村保有の建物・土地の利用状況や今後について



広瀬直照議員

とですが、今後どのようにしていくのか伺います。

総務課長 公募の内容を当初は、山梨県内に事業所がある事業者を条件にしていましたが、それを、過去5年間に山梨県内で建築実績がある事業者と、改めました。

また、建物の内容について世帯用の住宅として、当時は2LDK以上という条件でしたが、建築資材の物価高騰等もありますので、2LDK以上が望ましいという条件に変更し、既に9月9日付で、ホームページにて募集をしています。

広瀬直照 中組地区の旧ヤマリ邸ですが、相変わらず倉庫として使用されていますので、どのような利用をするのか伺います。

村長 地方創生推進交付金事業として、今年度旧ヤマリ邸を取り壊し、丹波山村ビルレッジハウスプロジェクト第3期建設計画として、新たに世帯用住宅1戸建設を計画しています。

広瀬直照 どのように建設を進めているのか伺います。

総務課長 選定方法は、設計・施工者選定公募型プロポーザルとし、8月15日に公告、村ホームページで9月2日までの期間で募集しました。

広瀬直照 どのような内容の住宅を建てられるのか、建設期間など募集内容、結果について伺います。

総務課長 子育て世帯が住めるような、2階建ての世帯向けの住宅で、建設期間は令和5年3月末完成です。応募の結果については、数件の問合せはありませんが、応募の業者はいませんでした。

広瀬直照 応募業者が、無かつたとのこ

とても立派ですので、避難所とはまた別に、緊急時以外での利用があるのが望ましいかと思いますが、考えを伺います。

総務課長 村の大切な財産なので、利用方法について、早急に考えていただきたいと思っています。

としても、今後の予算化、事業化に向けて、前向きに検討を行っていきたいと思います。

広瀬直照 前向きに検討しているとの事ですが、何か具体的な案等の準備があるのか伺います。

振興課長 あくまで課内ベースで、案はありますが、金額を含め具体的なところまで煮詰めています。内容は遊具の配置換えと健康器具の導入。それに加えて、お子様用の遊具の増設等、具体的に絵に描いた計画を持っています。現在、補助を探して、見つかり次第、すぐに対応できるような体制は整えています。

広瀬直照 農村公園には、現在、大型遊具3種、中型遊具2種、小型遊具1種の計6種類の遊具が設置してあるほか、テープル一体型ベンチが4台、木製ベンチが5台設置しており、施設の維持管理を行っています。これまでの農村公園の利用実績としては、詳細な実数ベースのデータを取つておりますが、村の子供たちをはじめとして、村内・村外を問わず、様々な世代の多くの方々に広く憩いの場、レクリエーションの場として、利用しているだけに思っています。

村長 旧守屋邸は、急傾斜地の特別警戒区域や、警戒区域の指定から外れており、避難場所として建物もしつかりしているので、村民に避難していただけた避難所としています。ご指摘のように、管理人不在による不具合が生じることも考えられるため、管理の仕方などを検討していく必要があります。避難所の対象者は、大雨や台風接続時、大雨警報など災害のおそれがある地区の皆様を対象に、避難していただけます。避難所の使用を予定しています。

広瀬直照 先日、村より各家庭に配付されました避難等のマップでも、安全な地域に入っていた家ですし、建物自体も、思っています。

もつとコミュニティの場として利用をすることであれば、例えばベンチやテーブルのさらなる拡充や、全年齢対象の健康器具等の導入等を行い、より幅広い世代の方々にご利用いただけるようない世代の方々にご利用いただけるような施設づくりが課題であると思います。村

建設されました。造った目的は、時代の流れとライフスタイルの変化により、薄れゆく郷土文化を後世まで残すため、これらを管理・保存し、展示と一般公開により、村民及び地域文化の発展を目指し、文化の高い村づくりを図るためです。展示ベースは、お松引き、さざら獅子舞等、丹波山村の文化芸能、歴史、民俗等に関する図書、昔の生活で利用されていた道具類、丹波山村に生息する動物の剥製等が展示されています。入場者数は令和2年度は、開館日51日で、入場者数186名、1日平均3.6名です。令和3年度は、開館日42日で、入場者数138名、1日

平均3・3名です。令和4年度は、開館日38日で、入場者数160名、1日平均4・2名です。

2階のスペースの利用は、消防団任命式、林野庁森林技術総合研究所による研修会、テレビ撮影時のスタッフの控室、企業の森事業、大学との連携事業、狩猟講座等で年10日程度の利用となっています。

広瀬直照 土日、祝日の営業で、1日4名ほどの入場者ですので、これは、もう少ないと言わざるを得ません。2階のスペースもあれば4名ほどのスペースなのに、10日間程度は、やはりもつたない

い。当初の目的である郷土文化の管理・保管の、保存、まあ管理・保存というものは、実行されているようですが、他は全て、ちょっと残念な結果になっているようですが、今後の方針はどのように考えているのか伺います。



▲旧ヤマリ郵



▲旧守屋郵



▲農村公園



▲郷土民俗資料館

が可能なかななどの新しい管理運営方法について考えていこうと思います。

教育次長 現在、村には、集落支援員1名が活動しています。この集落支援員とは、地域おこし協力隊同様、総務省が定める事業の中で活動をしていく者で、丹波山村では、村事業の中の一つである伝統文化の継承を中心

に活動をしています。学芸員資格も有していることから、情報発信の強化、企画展の開催、大学の学芸員課程や視察の受入れ、展示資料の見直しや、常時開館

過し、老朽化、破損している部分も目につくため、全て直していきたいとは考えているんです。また、建築されて30年近く経が、限られた予算の中でありますので、優先順位をつけて、できるものから進めていこうと考えています。

広瀬直照 具体的にはどのようなことをしていくのか伺います。教育次長 常に開館し、多くの方々に見ていただきたいのですが、現状では常時開館を目指していくために、受付や説明のできる職員を常駐させていかなければなりません。先ほどお話ししました集落支援員が事務所と

としている中で、このまま放つておくと負の遺産になると思いつます。直近の計画というか、思ひは分かりましたが、来年以降の事業展開はどうしていくのか伺います。